

作成年月日	平成 28 年 2 月 12 日
作成部局 課室名	産業労働部政策労働局 産業政策課

経済・雇用対策の推進

人口減少の克服や一極集中の是正など中長期的な課題への対応とともに、緩やかな回復が続く中、経済の持続的成長が求められる。「兵庫県地域創生戦略」や「中小企業の振興に関する条例」、「ひょうご経済・雇用活性化プラン」に定める「産業力」・「人材力」・「国際化」強化の3つの戦略に基づき、次世代産業の創出、オンリーワン企業の創出支援、世界を見据えた中小企業の新事業展開や小規模事業者の持続的発展への支援、これらを支える金融支援の充実など、より一層付加価値の高い産業の育成に取り組むとともに、観光・ツーリズムの振興やまちづくりの視点を取り入れた商店街活性化など、地域産業の活性化を図る。また、若者等のUIJターンの促進、女性・高齢者・障害者など多彩な人材力が発揮できる環境づくりや雇用就業の支援など、兵庫のしなやかな産業構造の構築に向けた経済・雇用対策を推進する。

(注1) 【新】新規施策 【拡】拡充施策

(注2) 括弧内に課室名が記載されているものは産業労働部

戦略Ⅰ 兵庫の強みであるものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」強化戦略

プロジェクト1 世界に誇る先端科学技術基盤を生かした成長産業分野での飛躍

1 成長産業の創出に向けた科学技術基盤の活用と規制緩和等の促進

(1) 次世代産業の創出

- ① 次世代産業の創出による雇用創造プロジェクトの実施 (358,975 千円) (産業政策課)

成長が見込まれる次世代産業分野を対象に、新たな雇用創造に向けた取組を重点的に展開し、安定的かつ良質な雇用を戦略的に創造

 - 対象分野 高度技術関連 (航空・宇宙、ロボット、新素材)、環境・次世代エネルギー、先端医療、ものづくり基盤技術、科学技術基盤
 - 企業向け事業拡大支援

雇用創出につながる企業の事業拡大の取組を支援

(例) 企業ネットワークづくり、技術・製品開発支援、販路開拓・マーケティング支援、事業連携促進、高度専門人材の育成 等
 - 企業向け雇い入れ人材育成支援

事業拡大に伴う新規雇用者の人件費・研修費等を助成

・助成額 新規雇用者1人あたり最大1,000千円
 - 求職者向け人材育成・就職促進

求職者の次世代産業分野の企業への就職を、職場体験による人材育成や企業説明会の開催等で支援
- ② 兵庫県次世代材料研究開発プロジェクト (24,025 千円) (企画県民部)

(地方創生加速化交付金)【平成27年度2月経済対策補正】

「兵庫県次世代材料研究開発プロジェクト」を実施し、県内企業の技術開発・製品開発への取組を支援

(2) 科学技術基盤の民間活用の推進

- ① スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 (43,482 千円) (企画県民部)
「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を支援
- ② 大型放射光施設「SPring-8」の産業利用への支援 (51,481 千円) (企画県民部)
新技術・製品の開発を促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を拠点に、放射光の産業利用や産学官共同研究を支援

2 成長市場の開拓に向けた産学官連携等の推進

(1) 研究・高度技術開発を促進する産学官連携の推進

- ① ひょうご産学官連携コーディネーター活動の促進 (10,916 千円) (新産業課)
産学官連携による成長産業の育成を図り、企業・大学の産学連携ニーズに対応するため、コーディネーターの連携強化やスキルアップを支援
 - 産学官連携推進員の設置((公財)新産業創造研究機構(NIRO)内)
 - 事業内容 勉強会の開催、産学官連携研究会の開催
- ② 兵庫県 COE プログラムの推進 (61,560 千円) (新産業課)
成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究への移行を目指す予備的、準備的な研究プロジェクトに対し助成
 - 対象者 産学官の共同研究チーム
 - 対象産業 先端医療関連、次世代エネルギー・環境、高度技術関連
 - 助成内容

区分	成長産業育成支援枠	
	F/S調査	応用研究
補助金額	100～1,000千円	1,000～10,000千円
補助期間	1年	原則1年(最大2年)
採択件数	5件程度	9件程度(うち継続2件)

※ F/S 調査：共同研究体制の構築とともに、先行技術や市場調査及び予備的実験を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査

- ③ 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点形成事業(40,498 千円) (企画県民部)
(地方創生加速化交付金)【平成 27 年度 2 月経済対策補正】
県立大学が医用工学の先端研究成果を活用し、医療機関及び県内ものづくり企業等と連携して取り組む先端医療機器開発のための連携拠点設置と共同研究開発を支援

(2) 中小企業の知的財産の活用

- ① 中小企業等の外国出願に対する支援 (153 千円) (新産業課)
県内中小企業等の戦略的な特許等の外国出願及び当該権利を活用したグローバル展開の促進を図るため、外国への特許等出願に対し助成(企業への補助は特許庁からの補助金)

- 実施主体 (公財) ひょうご産業活性化センター
- 対象経費 中小企業等の外国特許庁への出願手数料、代理人費用等
- 補助率 1/2
- 補助上限額 特許出願：150 万円、意匠・商標出願：60 万円、
冒認対策商標：30 万円

(3) 医療、環境・エネルギー等の成長市場の拡大・販路開拓

- ① **あわじ環境未来島構想の推進【拡】(7,446 千円)(企画県民部)**
住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりを目指す「あわじ環境未来島構想」を推進(平成 23 年 12 月に、国の地域活性化総合特区に指定)
- ② **木質バイオマス発電燃料用木材の作業ヤード(山土場)整備(3,600 千円)(農政環境部)**
木質バイオマス発電向け燃料用木材の安定的な供給体制を確立するため、燃料用木材の仕分けやストックに必要な作業ヤードの整備等に対して支援
- ③ **木質バイオマス発電燃料用木材の輸送コスト低減(3,960 千円)(農政環境部)**
供給者、輸送者、需要者の連携強化による木質バイオマス発電向け燃料用木材の効率的な集荷・配送体制を構築するため、一般材と燃料用木材との輸送コストの差額の一部を支援
- ④ **住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施(3,771,387 千円)(農政環境部)**
創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施
- ⑤ **再生可能エネルギー相談支援センターの運営(3,003 千円)(農政環境部)**
再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギーの推進を図るため、設備の導入等に関する相談窓口を運営するとともに、電気工事等の専門家を派遣し、技術的な助言や指導を実施
- ⑥ **海洋エネルギー資源調査(1,071 千円)(企画県民部)**
但馬沖におけるメタンハイドレートの早期実用化に向けた研究開発を促進するとともに、気運を醸成
- ⑦ **水素エネルギー普及促進事業(474 千円)(企画県民部)**
水素をエネルギーとして利用する水素社会に向けた取組の推進
- ⑧ **再生可能エネルギー等導入推進基金の活用(114,310 千円)(農政環境部)**
防災拠点施設等に、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入
- ⑨ **国際フロンティア産業メッセ 2016 の開催(8,000 千円)(新産業課)**
国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、産業総合展示会を開催
 - 重点テーマ ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット(人工知能)
 - 事業内容 先端技術展示会、講演会、セミナー、出展企業プレゼンテーション
 - 開催時期 平成 28 年 9 月
 - 開催場所 神戸国際展示場

3 県内投資を促進する立地競争力の強化

(1) 産業立地の促進に向けた立地インセンティブの強化

① 産業立地促進補助の実施【拡】(1,792,216千円)(産業立地室)

東京一極集中を是正し、促進地域での雇用の確保などにより地域間格差を解消し地域創生を進めるため、「県内全域での幅広い産業立地促進」を図り、地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現

○産業立地促進補助の実施

区 分	補助率等
雇 用 補 助	対 象 新規正規雇用者 11 人以上（促進地域 6 人以上）、 設備投資額 5 千万円以上（促進地域、本社機能立地以外） 補助単価 新規正規雇用 30 万円/人（促進地域 60 万円/人） 新規非正規雇用 30 万円/人（促進地域のみ） 補助限度額 3 億円
設 備 投 資 補 助	対 象 先端事業に係る設備投資額が 20 億円〔中小企業は 10 億円〕以上（促進地域 1 億円以上、先端性不要） 補 助 率 投資額の 3%以内（促進地域 5%以内） 補助限度額 上限なし（原則 10 年均等分割）
研 究 開 発 型 設 備 投 資 補 助	対 象 設備投資額が 5 億円以上（促進地域 1 億円以上） 補 助 率 投資額の 5%以内（促進地域 7%以内） 補助限度額 上限なし（原則 10 年均等分割）
本 社 機 能 立 地 型 設 備 投 資 補 助	対 象 県外三大都市圏からの本社機能移転又は県内本社機能の新增設で、設備投資額が 20 億円以上（中小企業 10 億円以上、促進地域 1 億円以上） 補 助 率 投資額の 5%以内（促進地域 7%以内） 補助限度額 上限なし（原則 10 年均等分割）
外 資 系 企 業 向 け オ フ ィ ス 賃 料 補 助	対 象 外国・外資系企業等 補 助 率 賃料×1/2（県 1/4、市町 1/4） 補助限度額 200 万円/年、3 年間
オ フ ィ ス 立 地 促 進 賃 料 補 助	対 象 オフィスビル等の入居企業で新規正規雇用 11 人以上（促進地域 6 人以上） 補 助 率 賃料×1/2（県 1/4、市町 1/4） 補助限度額 200 万円/年、3 年間
新 産 業 立 地 促 進 賃 料 補 助	対 象 中核施設に入居する新産業分野の企業（促進地域以外は中小企業に限る） 補 助 率 賃料×1/2（県 1/4、市町 1/4） 補助限度額 200 万円/年、3 年間
外 資 系 企 業 設 立 支 援 補 助	対 象 外国・外資系企業の日本本社 補 助 率 ①法人登記経費等×1/2、②市場調査経費等×1/2 補助限度額 ①20 万円/社、②100 万円/社

○ 新たな税の軽減措置の導入

- ・法人事業税 海外からの本社機能立地に対する軽減措置を新設
 （軽減率）一般地域 1/3、促進地域 1/2
 （要件）新規正規雇用 11 人以上（促進地域 6 人以上）

- ・(拡)不動産取得税 本社機能立地を促進するため、軽減措置の対象を一般地域にも拡大
(軽減率) 一般地域 1/2
(要件) 新規正規雇用 11人以上

(参考：不動産取得税軽減の拡充)

区 分	地域区分	軽減率		新規正規雇用要件
		現行	改正案	
本社立地	一般地域	—	1/2	11人以上
	拠点地区	1/2		なし
	促進地域	1/2		6人以上
	拠点地区	1/2		なし
工場等	一般地域	—		—
	拠点地区	1/2		なし
	促進地域	1/2		6人以上
	拠点地区	1/2		なし

(2) 積極的な企業立地活動の展開

① 兵庫ゆかりの企業へのアプローチの実施【新】(10,000千円)(産業立地室)

本県産業の活性化と良質な雇用の創出には、三大都市圏に偏在する企業の本社機能や研究開発拠点の県内移転が必要であることから、企業訪問により本県の立地環境のアピールを行うなど、県内移転への働きかけを実施

○県外三大都市圏に本社機能を有する本県ゆかりの企業のリストアップ

○移転等の働きかけのための訪問活動 等

※兵庫ゆかりの企業:本県発祥で現在は県外三大都市圏に本社を有する企業 等

② 戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進【拡】(1,537,486千円)(企業庁)

播磨科学公園都市及び淡路津名地区において、下記の取組による企業誘致活動を積極的に展開し、企業の立地を促進

○「県地域創生戦略」に呼応した、「地域創生割引制度」の創設

・対象企業 ・県外から本社機能を移転する企業

・県内で本社機能を拡充する企業

・割引率 20%以内(既存の割引制度と併用する場合は、既存の割引率を1/2(10%)に制限)

・対象期間 平成28～31年度

○地域経済を支える中小企業を支援するため、特別価格で分譲する「中小企業支援ゾーン」の新設・拡充

・特別価格 ・播磨科学公園都市一般産業用地C-13・15・16・D-1:10千円/㎡

・淡路津名地区路津名地区産業用地志筑地区全域:12千円/㎡

○先端科学技術基盤や公共岸壁など、各地区の特性や企業ニーズに応じたきめ細かな立地促進策の実施

(3) 立地環境の整備

- ① 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備（850,000千円）（県土整備部）
尼崎西宮芦屋港で埋立中のフェニックス事業用地において、地域経済を牽引する優良な企業の立地を目指し、埋立完了区域において必要なインフラを整備
- ② 小野市市場地区における新たな産業団地の整備【新】（80,000千円）（企業庁）
県企業庁と小野市の共同による新たな産業団地の整備に向け、基本設計等を実施
 - 対象地区 小野市市場地区（約40ha）
 - 事業期間 平成28～33年度（予定）
 - 分譲時期 平成31年度一部分譲開始（予定）
- ③ 名神湾岸連絡線事業評価調査の実施（10,000千円）（県土整備部）
計画段階評価を踏まえて国が実施する詳細な計画案の作成に向け、県として必要な関連調査を実施
- ④ 播磨臨海地域道路計画調査の実施（15,000千円）（県土整備部）
国が実施する計画段階評価に向け、県として必要な関連調査を実施
- ⑤ 北近畿豊岡自動車道関連調査の実施【新】（10,000千円）（県土整備部）
北近畿豊岡自動車道と山陰近畿自動車道の接続部について、国が実施する調査にあわせ、県として必要な関連調査を実施

プロジェクト2 多彩な産業・人材集積を生かした異業種交流などによる企業・産業の変革

1 競争力ある企業の創出に向けたものづくり産業の強化・クリエイティブ産業の育成

(1) 中小企業等の技術力強化

- ① 工業技術センターにおける中小企業技術支援体制の強化（23,681千円）（工業振興課）
県内中小企業のニーズに即した技術支援や異分野・異業種の技術交流の拠点とするため、工業技術センターの支援機能を強化
 - 移動ものづくり技術支援事業
 - ・県内各地での技術振興イベントへの出展（10回）
 - ・御用聞き型集中企業訪問の実施（70社）
 - テクノトライアル事業
企業からアイデア段階の試作等業務を受託し、将来性を踏まえた技術開発指導・助言を実施（580件）
 - ものづくりFS支援事業
企業の新製品の開発等を支援するためのセミナーを開催（25コース）
- ② 次世代成長産業育成の推進（25,758千円）（工業振興課）
産学官連携による技術研究への支援と開放機器の利用促進を図る兵庫ものづくり支援センターを運営

(2) ものづくり基盤の安定・強化

① ひょうごものづくり・クリエイティブビジネス販路開拓支援事業(8,000千円)(新産業課・工業振興課)

ひょうご No. 1 ものづくり大賞及びひょうごクリエイティブビジネスグランプリの受賞企業が世界に通用するオンリーワン企業へと成長できるよう、販路開拓のために行う展示会等への出展やPRビデオの制作、経営専門家派遣等に対し助成

○補助対象 ひょうご No. 1 ものづくり大賞、クリエイティブビジネスグランプリの知事賞受賞企業

○補助件数 8社

○補助率 1/2以内

○補助限度額 1,000千円

② 第4回バイク・ラブ・フォーラム in兵庫・神戸(仮称)の開催【新】(1,000千円)(工業振興課)

バイク産業の発展を図ることを目的とする「バイク・ラブ・フォーラム」の開催支援を実施

○開催内容(予定) ・フォーラムの開催
バイク防災隊の紹介、二輪車安全運転教室 等
・バイクとパネル展示
4大バイクメーカー等による新型バイクの展示 等

○実施主体 バイク・ラブ・フォーラム実行委員会

○負担額 1,000千円

○開催時期 平成28年9月頃

○開催場所 神戸ハーバーランド

(3) 産業集積の連携・ネットワークの形成

① 次世代産業分野での企業間連携による成長促進事業(100,000千円)(新産業課)

(地方創生加速化交付金)【平成27年度2月経済対策補正】

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」で重点分野として掲げている次世代産業分野の成長促進のため、新規参入等に向けた生産体制の整備に対して支援

○対象者 事業化等に向けて他者と連携を行う県内中小企業

○対象分野 次世代産業分野(航空機、ロボット、先端医療、環境エネルギー)

○対象経費 事業化等に向けて県内で行う生産用設備機器等の導入

○補助要件 ・次世代産業分野への新規参入等に向けて複数の企業による効果的な連携が行われていること
・3年以内に新規参入事業で売上を計上する計画をたてること 等

○補助率 1/3

○補助上限 1,000万円/社

○補助件数 10社

② 異業種交流事業への支援(87,241千円)(経営商業課)

技術・サービス・デザイン等の幅広い分野において、ビジネスパートナーや事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援し、中小企業の連携による新商品開発や販路開拓等を促進

- 異業種交流グループに対する補助
 - ・補助対象 県内の商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会の会員企業を中心に活動する異業種交流グループ
 - ・対象事業 新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流活動
 - ・補助期間 2年以内
 - ・補助限度額 1グループ当たり 1,500千円（定額、2年間）
 - ・予定件数 40件程度
- 異業種連携相談室の設置等による支援
 - ・設置場所 （公財）ひょうご産業活性化センター
 - ・事業内容
 - ・異業種連携アドバイザーによるビジネス化に向けた助言
 - ・各グループに最適な専門家や連携企業の紹介
 - ・異業種連携を促進するセミナーや交流の場の提供 等

2 地場産業のブランド化と新たな販路開拓

(1) 産地のブランド化の推進

① 地場産業ブランド力強化促進事業【拡】(36,500千円)(工業振興課)

地場産業の発展に向けた販路拡大等を支援するため、産地組合等が実施するブランド力強化、海外展開のための新技術開発、及びこれらの取組を支える人材育成等の取組に対し助成

- 補助対象産地(予定) 清酒、ケミカルシューズ、播州織、金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等
- 対象事業
 - ・ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発
 - ・国内外の展示会への出展・開催
 - ・国内外市場におけるマーケティング調査
 - ・ものづくりにかかる専門能力を有する人材の育成 等
- 補助限度額(定額)
 - ・国内展開 4,000千円、海外展開 4,000千円
 - ・(新)人材育成 2,000千円

② 地場産品のマーケット対応力強化【拡】(10,000千円)(工業振興課)

産地組合等がデザイナー等との連携や国内外商社等でのインターンシップ・留学を行うことにより、マーケットの需要に沿った新商品開発やさらなる販路拡大のための取組を支援

- デザイナー等と連携した新商品開発
 - ・対象経費 企画・デザイン料、製作費、原材料費 等
 - ・補助限度額 1,000千円（定額）
- (拡)国内外商社等でのインターンシップ・留学
 - ・対象事業
 - ・国内外商社等でのマーケティングノウハウ取得
 - ・国内外の技術学校等での技能等の取得
(平成28年度から国内も追加)
 - ・対象経費
 - ・海外インターンシップ・留学にかかる渡航費
 - ・国内外の技術学校等への留学にかかる授業料

- ・派遣期間 概ね6か月以上
- ・補助率 1/2以内
- (拡)国内外でのインターンシップにあわせたサンプルの作成
- ・補助上限額 50千円/件(定額)(平成28年度から国内も追加)

③ **じばさん兵庫ブランドの創出支援(33,000千円)(工業振興課)**

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- 予定件数 新規5件程度、継続8件
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 10,000千円(3年間30,000千円)

④ **ひょうご天然皮革ブランド化戦略事業(10,000千円)(工業振興課)**

皮革事業者と皮革製品メーカーの連携を促進し、ブランドの国際競争力を強化

- 皮革事業者と皮革製品メーカーとの川上・川下事業者交流会の実施
 - ・川下事業者 靴、鞆・ハンドバッグ、衣料、革小物の4分野
- 皮革事業者と皮革製品メーカーによる「ひょうご天然皮革」を使用したコラボレート製品の開発
 - ・製作件数 30点以上
- コラボレート製品等の海外展示会への出展
 - ・出展数 3回程度(イタリア・ミラノでの国際見本市 等)

(2) 販路開拓の推進

① **おしゃれグッズ&ファッション発信事業(2,400千円)(工業振興課)**

ファッション業界関係者や若年消費者に対し、地場製品の魅力を発信

- 実施主体 (公財)神戸ファッション協会
- 事業内容 神戸ファッションウィークにおけるガイドブックへの掲載 等

② **神戸コレクション出展事業(8,388千円)(工業振興課)**

神戸シューズ、播州織、ひょうご天然皮革、豊岡鞆などのファッション関連地場製品をコーディネートした、地域ブランドステージを神戸コレクションにおいて実施

- 実施時期 平成28年9月、平成29年3月(予定)
- 実施場所 ワールド記念ホール(予定)

③ **ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業(3,500千円)(工業振興課)**

(地方創生加速化交付金)【平成27年度2月経済対策補正】

県内清酒製造業がひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、さらなる発展を目指すため、東南アジア等での総合見本市への出展経費等を支援

④ **IWC2016「SAKE部門」兵庫開催事業(35,817千円)(農政環境部)**

(地方創生加速化交付金)【平成27年度2月経済対策補正】

世界最大のワインイベントであるIWCが持つ発信力等を最大限活用し、国内外における日本酒の新たな需要を創出するとともに、輸出拡大を促進

○IWC2016「SAKE 部門」審査会等の開催（予定）

・日 程 平成 28 年 5 月

・開催地 神戸市 他

○チャンピオン・サケ等授賞式（予定）

・日 程 平成 28 年 7 月

・開催地 イギリス・ロンドン市内

3 IT 関連産業の振興と IT の利活用拡大

（1）IT 関連産業・人材の誘致

① 多自然地域における IT 関連企業の振興（19,777 千円）（新産業課）

県下に整備された超高速・高速通信ネットワークを活用し、多自然地域に IT 関連の事業所を開設する事業者に対し助成

○対象地域 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市（旧新宮町区域に限る）、宍粟市

○補助対象事業

・IT 技術を活用した製品・ソフトウェア・コンテンツなどの開発

・インターネットビジネス（ネット通販）などのサービス関連事業

・コワーキングスペースの開設

○予定件数 新規 4 社、継続 13 社

○補助内容

区 分	賃借料	通信回線 使用料	人件費	改修費	事務機器 取得費
補 助 率	定額 (1/2 相当)	定額 (1/2 相当)	定額	定額 (1/2 相当)	定額 (1/2 相当)
補 助 額	600 千円/年	600 千円/年	1,000 千円/人・年	1,500 千円	500 千円
補助期間	3年間(半年毎の精算払い)		3年間		

（2）様々な分野での IT の利活用拡大

① IT あわじ会議の開催（17,000 千円）（新産業課）

IT 産業に加え、IT の高度化による新ビジネス等を幅広く見据え、国内外で活躍する学識者、経営者が一堂に集まり、兵庫経済活性化に資する議論・意見交換を実施

○開催時期 平成 29 年 3 月頃

○開催場所 淡路夢舞台国際会議場

4 中小企業の経営力強化と新事業展開

（1）中小企業の経営革新・新事業展開への支援

① ひょうごオンリーワン企業創出支援事業（12,000 千円）（産業政策課）

（地方創生加速化交付金）【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

優れた技術・ノウハウを有し、競争力が高いオンリーワン企業の選定・公表制度を設けるとともに、オンリーワン企業になることを目指す中小企業（ネクスト・オンリーワン企業）の販路開拓等の取組を支援

○ネクスト・オンリーワン企業への支援

- ・支援内容 販路開拓支援、製品開発・改良への支援 等
- ・補助率 1/2 (上限1,000千円)
- ・補助件数 10件

○オンリーワン企業、ネクスト・オンリーワン企業への共通支援

企業紹介HPの立ち上げ、企業紹介冊子の発行(日本語・英語)、人材確保に向けた首都圏でのPR支援、民間活力を活用した資金支援 等

② ひょうごふるさと応援・成長支援の実施(8,734千円)(新産業課)

特色ある地場産品等を活用した事業等を「キラリひょうごプロジェクト」として選定し、概要・魅力を県内外に情報発信するとともに、インターネットを活用した小口投資手法の活用を支援

- ファンド数 10件
- 規模 500~3,000万円
- 運営期間 1~5年

③ 新事業創出支援貸付の実施(665,674千円)(新産業課)

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金を無利子で貸付け(資本金性融資)

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象分野 健康、生活文化、情報通信、環境・エネルギー 等
- 貸付限度額 400万円~5,000万円
- 貸付期間 10年以内(うち5年据置)

④ 中小企業ワンストップ支援機能の充実・強化(44,187千円)(経営商業課)

ひょうご産業活性化センターが神戸市産業振興センタービルに移転することにより、兵庫県・神戸市の産業支援機関の集約を図り、縣市連携による中小企業支援拠点として、ワンストップでスピーディに必要なサービスを提供

- 内容 縣市総合相談窓口の新設
創業支援や販路開拓などの事業連携の強化
- 移転時期 平成29年2月(予定)

⑤ 中小企業経営支援事業(59,535千円)(経営商業課)

ひょうご産業活性化センターを中核とした県内19の構成機関によるネットワークを構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長潜在力の高い企業を選定し、専門家による指導・助言等により、中小企業を支援

⑥ ひょうご専門人材相談センター事業(56,000千円)(しごと支援課)

(地方創生加速化交付金)【平成27年度2月経済対策補正】

ひょうご産業活性化センターに、専門人材にかかる相談窓口である「ひょうご専門人材相談センター」を設置し、既存の成長期待企業の発掘・育成事業と連携しながら、事業を展開

- 相談対応、人材ニーズの掘り起こし
- 企業の人材戦略策定支援、民間人材ビジネス事業者への人材ニーズ提供

⑦ 中小企業・小規模事業者の経営革新支援（631 千円）（経営商業課）

県内中小企業における第二創業や新分野進出等の経営革新を促進するため、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認取得を支援

⑧ 中小企業官公需確保対策（経営商業課）

官公需に係る中小企業者の受注機会の確保について、中小企業者に対する官公需確保の推進方針に沿って取組を進め、その増大に努める。

○平成 28 年度 中小企業者向け発注目標 官公需発注総額の 82.7%

うち 創業 10 年未満の新規中小企業者 官公需発注総額の 2.54%

（2）小規模事業者の持続的発展への支援

ア 小規模事業者の経営基盤の強化

① がんばる小規模事業者等支援事業（15,000 円）（経営商業課）

（地方創生加速化交付金）【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

小規模事業者等の新たな事業展開を継続的に支援するため、「中小企業の振興に関する条例」が掲げる小規模事業者等の経営革新計画の策定とその実施にあたり、専門家やコンサルタントを派遣

○対象 経営革新計画の承認を受け、新たに経営職強化と雇用増に意欲を持つ小規模事業者等

○専門家による重点指導

・支援内容 経営指導員が選定した専門家派遣に要する経費の軽減

・補助率 2/3 以内

・上限 1 回あたり「(27 千円+旅費)の 2/3」

・回数 最大 6 回/社（既存の専門家派遣制度活用分を含む）

・実施主体 商工会・商工会議所

② 小規模事業者への経営改善普及事業の推進（2,844,923 千円）（経営商業課）

商工会議所、商工会に設置された経営指導員等が行う経理・記帳指導をはじめ、金融、税務、その他経営に関する指導（経営改善普及事業）等に対する支援

③ 中小企業経営支援事業（59,535 千円）（経営商業課）（再掲）

イ 需要を見据えた経営の促進

① ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用【拡】（7,051 千円）（地域金融室）（後掲）

② 小規模企業者等設備貸与支援の実施（貸与事業規模 22 億円）（地域金融室）（後掲）

③ 中小企業設備貸与の実施（貸与事業規模 15 億円）（地域金融室）（後掲）

ウ 多様な人材の活用による事業展開

① 異業種交流事業への支援（87,241 千円）（経営商業課）（再掲）

② 女性起業家への支援（30,000 千円）（新産業課）（後掲）

③ シニア起業家への支援（20,000 千円）（新産業課）（後掲）

5 中小企業の変革を支える金融の円滑化

(1) 円滑な資金供給を図る中小企業融資制度の推進

① 中小企業向け融資制度の運用【拡】(融資枠 3,500 億円)(地域金融室)

県内中小企業を資金調達面から支援するため、融資枠を増額するとともに事業展開融資を充実

○事業展開融資の利率の引下げ

中小企業の新たな事業展開を促進するため、県の融資利率引下げとともに、信用保証協会の自主取組による保証料引下げの対象資金・貸付の拡大により、平成28年度の事業者負担(利率+保証料率)は、27年度より低い水準に設定

区 分		現行 ①			28.4.1～ ②			増減 (②-①)
		利率	保証料	合計	利率	保証料	合計	合計
新分野 進出 資金	第二創業貸付	1.50%	0.80%	2.30%	1.35%	0.92%	2.27%	△0.03%
	事業応援貸付	1.50%	0.80%	2.30%	1.35%	0.92%	2.27%	△0.03%
	経営革新貸付	1.35%	0.80%	2.15%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.28%
	海外市場開拓支援貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.03%
	新技術・新事業創造貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.03%
設 備 投 資 資 金	設備投資促進貸付	1.10%	0.80%	1.90%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.03%
	防災・エネルギー設備促進貸付	1.10%	1.06%	2.16%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.29%
	〃 (知事特認)	1.10%	1.06%	2.16%	0.70%	0.92%	1.62%	△0.54%
観 光 商 業 設 備 資 金	商店街活性化貸付	1.10%	1.06%	2.16%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.29%
	商店活性化貸付	1.50%	1.06%	2.56%	1.35%	0.92%	2.27%	△0.29%
	観光等設備貸付	1.50%	1.06%	2.56%	1.35%	0.92%	2.27%	△0.29%
エバーサル 資金	エバーサル推進貸付	1.10%	1.06%	2.16%	0.95%	0.92%	1.87%	△0.29%
開業 資金	新規開業貸付	1.00%	1.06%	2.06%	0.70%	0.92%	1.62%	△0.44%
	再挑戦貸付	1.30%	1.06%	2.36%	0.70%	0.92%	1.62%	△0.74%

注1: 融資利率等は小数点第2位まで、保証料率は第5区分(経営状況に応じて決定される保証料率の全9区分中最も該当する事業者が多い区分)を例として表示

注2: 太枠は、新たに保証料引下げの対象とする資金・貸付

○防災・エネルギー設備促進貸付の拡充

耐震改修促進法の改正に係る耐震診断、耐震改修等を行う中小企業者に対し金融支援を行うため、知事特認に係る融資対象者の拡大や利率引下げなど、融資要件を拡充

- ・対象者 耐震改修促進法に基づく多数利用建築物の耐震診断・耐震改修等を行う者(現行 大規模多数利用建築物のみ)
- ・限度額 15億円(現行 5億円)
- ・期 間 15年(据置2年)
- ・利 率 0.7%(現行 1.1%)

(2) 中小企業等に対する多様な資金供給

① ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用【拡】(7,051千円)(地域金融室)

技術力・将来性を有しているが、信用力不足等により、融資を受けられない中小

企業等に対し、新たに創業後1年経過（現行 創業後3年以上）の企業も対象に評価書を発行し、企業支援を実施

○評価経費 標準型@100千円（1/3補助）

○評価件数 104件

○フォローアップ施策 経営専門家派遣数 25件

・一定の評価を下回った企業について、企業負担を軽減（1/2→3回まで1/3）

② 小規模企業者等設備貸与支援の実施（貸与事業規模22億円）（地域金融室）

経営革新に取り組む小規模企業者を支援するため、小規模企業者等に機械設備を長期割賦販売、リースする事業に要する資金を（公財）ひょうご産業活性化センターに貸付

○実施主体 （公財）ひょうご産業活性化センター

○対象企業 従業員20人以下の小規模企業者等

○貸付限度額 1億円以下

○貸付負担割合 （独）中小企業基盤整備機構1/3、県1/3、センター1/3

【割賦制度】

○割賦損料 現行0.95%～2.20%

○貸与期間 10年以内（据置1年以内）

【リース制度】

○リース料 現行月0.958%～2.950%

○貸与期間 3～10年以内

③ 中小企業設備貸与の実施（貸与事業規模15億円）（地域金融室）

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施

○実施主体 （公財）ひょうご産業活性化センター

○対象企業 一定の業種で、従業員21人以上300人以下の企業

○貸付限度額 1,000万円以上1億円以下

【割賦制度】

○割賦損料 現行0.95%～2.20%

○貸与期間 10年以内（据置1年以内）

【リース制度】

○リース料 現行月0.958%～2.950%

○貸与期間 3～10年以内

④ ひょうごふるさと応援・成長支援の実施（8,734千円）（新産業課）（再掲）

6 起業・創業の促進

（1）起業・創業の活性化と成長支援

① クリエイティブ起業創出事業（15,000千円）（新産業課）

（地方創生加速化交付金）【平成27年度2月経済対策補正】

県内外の創業支援機関等と連携しながら、起業家予備軍の裾野を拡大するとともに、創造性や技術・技能により新たな市場を切り拓く若手起業家等によるクリエイティブな起業の創出を推進

- 実施主体 (公財) ひょうご産業活性化センター
- 対象者 クリエイティブで成長志向のビジネスプランを有し、県内で起業する者
- 対象経費 ・起業にかかる経費(事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等)
・研究開発にかかる経費(人件費、試作・開発費)
- 補助額 ・起業にかかる経費:1,000千円以内(補助率1/2)
・研究開発にかかる経費:1,000千円以内(補助率1/2)
- 補助件数 5件

② ふるさと起業・移転促進事業(45,000千円)(新産業課)

(地方創生加速化交付金)【平成27年度2月経済対策補正】

県外での職業経験やネットワーク等を生かして県内で起業・第二創業するUJIターナー者及び県外の事業所を県内に移転する者に対し、新規事業開発や新事業展開に係る経費の一部を補助

- 対象者 県外から県内へ住民登録を移し、(ア)県内で起業・第二創業をする者、または、(イ)県外の事業所を県内へ移転する者であって、地域経済活性化に資すると認められる者
- 対象経費 ・起業・事業所移転にかかる経費(事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等)
・移住にかかる経費(移転費、住宅家賃等)
- 補助額 ・起業・事務所移転にかかる経費:1,000千円以内(補助率1/2)
・移住にかかる経費:1,000千円以内(補助率1/2)
- 補助件数 20件

③ 女性起業家への支援(30,000千円)(新産業課)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指す女性起業家を支援

- 対象経費 ビジネスプラン開発や新事業展開に係る経費
- 補助額 1,000千円以内
- 補助率 1/2
- 補助件数 30件

④ シニア起業家への支援(20,000千円)(新産業課)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指すシニア起業家を支援

- 補助対象 55歳以上の者が代表者を務める中小企業(個人を含む)
- 対象経費 ビジネスプラン開発や新事業展開に係る経費
- 補助額 1,000千円以内
- 補助率 1/2
- 補助件数 20件

⑤ 創業者等取引拡大支援事業(11,000千円)(新産業課)

(地方創生加速化交付金)【平成27年度2月経済対策補正】

創業間もない中小企業等は、実績不足により潜在能力に見合った受注機会が得られないことから、展示会を活用したPR強化等により、取引拡大を推進

○展示会への出展補助

- ・対象者 チャレンジマーケットの申込者で、優れた商品・サービスを有し、かつ、受注拡大に向けた生産体制を整えることが可能な県内中小企業のうち、以下のいずれかの要件を満たす者

(ア) 創業5年未満であること

(イ) ひょうご新商品調達認定制度認定企業

- ・対象経費 出展料、装飾費、旅費、運搬費 等

- ・補助率 1/2 (上限 500 千円)

- ・補助件数 20 件

○展示会の効果的な活用に向けたブランド力強化

(公財) ひょうご産業活性化センターが個別ヒアリングを行い、専門家派遣(経営・販売戦略、研究開発、公報・PR)等の既存事業を活用し、展示会での集客力等を高めるための指導・助言を実施

⑤ 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援の実施 (30,497 千円) (しごと支援課)

高齢者の就業機会を創出するため、高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用したコミュニティ・ビジネスの立上げを支援

- 補助対象 構成員(3人以上)のうち、高齢者(55歳以上の者)を2人以上含む団体

- 対象経費 起業に要する経費(事務所開設費、初度備品費等)

- 補助額 1,000 千円以内

- 補助率 1/2

- 予定件数 30 件

⑥ スマートフォンを活用した東京圏への情報発信事業 (2,397 千円) (企画県民部)

UJI ターンを加速させるため、東京圏の住民個人に対し、「起業」や「移住」等に関連する情報を発信するスマートフォン対応ウェブサイトを構築し、ソーシャルメディア等を活用した情報発信を実施

プロジェクト3 日本の縮図・兵庫がリードする生活や地域を支える産業の活性化

1 生活充実関連産業の振興

(1) 生活充実関連サービスの振興

① ロボットリハビリテーション拠点化推進事業 (14,484 千円) (健康福祉部)

(地方創生加速化交付金)【平成27年度2月経済対策補正】

福祉のまちづくり研究所(ロボットリハビリテーションセンター)を核とし、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進

② 生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援(37,869 千円)(しごと支援課)(後掲)

③ コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施 (9,000 千円) (しごと支援課)

コミュニティ・ビジネスによる地域課題の解決と就業の活性化を促進するため、コミュニティ・ビジネスの立上げを支援

- 対象経費 起業に要する経費（事務所開設費、初度備品費等）
- 補助額 1,000 千円以内
- 補助率 1/2
- 予定件数 9 件

④ 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援の実施（30,497 千円）（再掲）（しごと支援課）

2 地域の商業・商店街の活性化

（1）商店街の活性化とまちの再整備による賑わいのまちづくり

① まちなか再生協議会等の運営支援（10,500 千円）（県土整備部）

「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に推進するため、協議会の立ち上げや「まちなか再生計画」策定を支援

② 小規模再開発の支援（15,550 千円）（県土整備部）

既存商店街の活性化のため、まちなか再生計画の区域内で国庫補助を受けて実施される共同住宅や賑わい再生につながる施設の導入を支援

③ 商店街シンボル建築物の再生支援（1,000 千円）（県土整備部）

商店街の歴史を物語るレトロな建築物を改修し、ギャラリーやイベントスペースなど賑わいの交流の拠点として再生する取組を支援

④ 商店街再編事業【拡】（12,200 千円）（経営商業課）

ア 商店街再編店舗開業支援事業【拡】

・（新）誘致支援

- ・事業内容 複数店舗誘致するためのコンサルへの委託経費を支援
- ・補助対象 再生協議会、まちづくり会社等
- ・負担割合 県 2/3、事業者 1/3
- ・補助限度額 1,000 千円（定額）
- ・補助件数 3 件

・開業支援

- ・事業内容 店舗の移転開店に伴う内装工事費等を支援
- ・補助対象 再編対象店舗を移転、開業する者
- ・対象経費 内装工事費等
- ・負担割合 県 2/3、事業者 1/3
- ・補助限度額 4,000 千円
- ・補助件数 2 件

イ 商店街店舗再編促進事業

- ・事業内容 再編対象の店舗移転を支援
- ・補助対象 再編対象店舗を移転、開業する者
- ・対象経費 引越費用
- ・負担割合 県 1/3、市町 1/3、事業者 1/3
- ・補助限度額 200 千円
- ・補助件数 5 件

ウ 商店街再編店舗円滑化事業

- ・事業内容 移転開店に伴う家賃を支援
- ・補助対象 再編対象店舗を移転、開業する者
- ・対象経費 店舗賃借料
- ・補助額 実家賃の1/2（ただし、入居面積（㎡）×1,000～200（円/㎡・月）に基づき算出された額を上限）
- ・補助期間 最長3年
- ・補助件数 2件

（2）商店街のにぎわい、活性化対策

① 商店街元気づくり事業【拡】（43,200千円）（経営商業課）

商店街の賑わい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、地域と一体となったイベント等を支援（連続イベントに対する支援を拡充）

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 補助対象事業 商店街等が地域と一体となって実施するイベント事業
（地域外の大学、NPO等と連携し、一体的に実施するものを含む）
- 補助率 対象経費の額に応じた定額（市町随伴期待）
- 県補助額 [基礎分] + [連続イベント加算分]

※上限：基礎分を含めイベント10回（被災地は12回）まで

[基礎分]

対象経費	補助額
1,500千円以上	400千円 (被災地500千円)
1,000～1,500千円未満	300千円 (被災地400千円)
500～1,000千円未満	200千円 (被災地300千円)

ただし、500千円未満は対象経費の1/4

[連続イベント加算分]

対象経費	補助額
200千円以上	100千円/回

ただし、1回200千円未満のイベントは対象経費の1/2

② 商店街免税店拡大等による外国人誘客事業【拡】（8,000千円）（経営商業課）

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、免税店制度を活用した新たな需要開拓による商店街の活性化を促進

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 対象事業
 - ・(新)訪日前の海外旅行者に対する情報発信
 - ・商店街免税店制度活用講習の開催
 - ・外国人観光客接客マニュアルの作成
 - ・外国語を併記した商店街マップ等の作成
 - ・専門家による相談・指導
 - ・商店街免税手続一括カウンターの整備 等

- 補助率 1/2
- 補助上限額 6,000 千円
- 補助期間 最長3年
- 件数 3件

③ ひょうごいいね！お店表彰の実施（1,000 千円）（経営商業課）

小売店の活性化意欲の醸成や個店の魅力向上による商店街の活性化を図るため、商店街に立地する魅力と個性あふれる優良な店舗を表彰

- 表彰件数 11件（大賞1、優秀賞5、奨励賞5）

④ 商店街・小売市場共同施設建設費の助成（36,000 千円）（経営商業課）

商店街の共同施設の建設、改修等を支援

- 対象事業 ・アーケード、街路灯、防犯カメラ等の共同施設の建設、改修
・まちなみ創造・景観向上や魅力アップに資するオープンモール化
- 補助率 1/3
- 補助限度額 8,000 千円/団体
- 件数 20件

⑤ 商店街共同施設の撤去支援（5,000 千円）（経営商業課）

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

- 補助率 ・通常分 2/3（県 1/3、市町 1/3）
・特別認定枠（※） 9/10（県 9/20、市町 9/20）
※ 申請時の会員数が建設時の 1/3 以下、又は空き店舗数が全体の 2/3 以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業
- 補助限度額 5,000 千円
- 件数 1件

⑥ 新規出店・開業支援事業【拡】（31,949 千円・うち復興基金 1,354 千円）（経営商業課）

空き店舗を活用した新規出店や子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

- 補助率 1/3
- 補助限度額 初年度 1,500 千円、2年目 500 千円
- 件数 38件
 - ・新規出店支援
 - ・通常枠（18件、復興基金事業を含む）
 - ・（新）若者・女性チャレンジ枠（16件）を創設
 - ・地域交流促進等施設設置・運営支援（4件）

⑦ 商店街空き店舗再生支援の実施【拡】（9,021 千円）（経営商業課）

空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種などの魅力ある出店者を誘致する取組を支援

- 対象者 商店街、小売市場、商工会・商工会議所、まちづくり会社 等
- 対象経費 店舗借上料、内装工事費、（新）複数の空き店舗を一体的に出店誘致するためのコンサル委託費 等

- 補助率 1/2
- 補助限度額 1店舗あたり
1年目 2,000千円、2年目 750千円、3年目 350千円
(新) コンサル委託料は1,000千円(定額)
- 件数 13件

(3) 高齢社会への対応

① 商店街ご用聞き・共同宅配の実施【拡】(8,000千円)(経営商業課)

買い物利便性の低い市街地又は中山間地域等における商店街等が行う、地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援

- 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ
- 対象事業 ・ご用聞き・共同宅配事業
・移動販売事業など買い物の利便性を高める事業
- 補助率 1～3年目 1/2 → 1～3年目 1/2
(新) 4・5年目 1/3
- 補助限度額 3,000千円
- 補助期間 最長5年間(平成27年度 3年間)
- 件数 3件

② 商店街事業承継支援事業(12,200千円)(経営商業課)

商業支援アドバイザーによる積極的な支援や事業承継セミナーの継続開催、修業体験等により、マッチング機能の強化を図り、商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援

- 事業承継支援
 - ア 店舗承継促進事業
 - ・対象経費 引越費用
 - ・補助限度額 20万円(事業費ベース60万円)
 - ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - イ 承継店舗開業支援事業
 - ・対象経費 内装工事費等、広報宣伝費
 - ・補助率 2/3(内装工事費等)、定額(広報宣伝費)
 - ・補助限度額 5,000千円(内装工事費等4,000千円、広報宣伝費1,000千円)
 - ウ 承継店舗円滑化事業
 - ・対象経費 店舗賃借料
 - ・補助額 実家賃の1/2(入居面積(m²)×1,000～200(円/m²・月)に基づき算出された額を上限)
 - ・補助期間 最長3年

(4) 復興市街地支援

① 復興市街地再開発地域空き床対策支援事業【新】(7,800千円)(経営商業課)

「復興市街地再開発地域リーディング開発モデル事業」終了後も、にぎわい回復の取組に対し、引き続き支援

- 対象事業 地元商業組織が行う開発コンセプトを明確にした空き区画活用によるゾーン開発
 - 支援内容 対象事業について地元負担分を支援
県 1/3、神戸市 2/3（県：神戸市＝1：2）
- ② 復興市街地再開発地域リーディング開発モデル事業（復興基金 24,750 千円）（経営商業課）
開発コンセプトを明確にした空き区画活用によるゾーン開発事業を支援（継続分）
- 補助対象 神戸市
 - 補助率 3/4
- ③ 復興市街地再開発地域事業所開設支援事業（復興基金 60,000 千円）（経営商業課）
再開発ビルの空き区画や商店街等の空き店舗を解消し、魅力ある商業集積を形成するため、意欲ある事業者の事業所開設を支援
- 対象事業 事業所開設経費（内装・設備工事費、付帯設備設置費）
 - 補助率 2/3
 - 補助限度額 4,000 千円
- ④ 復興市街地再開発商業施設等入居促進事業（復興基金 42,629 千円）（経営商業課）
復興市街地再開発事業によって建設される施設建築物の住宅以外の店舗、事務所等の保留床への家賃補助等を実施
- 補助内容 家賃補助
 - 補助期間 3年
 - 補助額 実家賃の 1/2（ただし、入居面積（㎡）×1,000～200（円/㎡・月）に基づき算出された額を上限）

3 兵庫・西日本の資源を生かした観光・ツーリズムの活性化

（1）多彩な地域資源を有する兵庫ならではのツーリズムづくり

- ① ひょうごロケ支援 Net の推進【拡】（2,931 円）（観光振興課）
映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光 PR を推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携してロケを誘致・支援
- ホームページ（4か国語）によるロケ地情報発信
 - 各種イベントにおけるロケ誘致活動
 - ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援
 - （新）ロケ支援 Net10 周年記念イベントの開催（映画上映会、トークセッション） 等
- ② ふるさと魅力づくりの支援（10,000 千円）（観光振興課）
テーマツーリズムと連動した効果的な誘客促進を図るため、テーマに即した地域資源の発掘やその魅力づくりを支援
- 事業内容 観光ブランドの開発・育成、観光コースの策定・ツアーの実施 等
 - 補助対象 観光協会、第三セクター、商工会議所・商工会、フィルムコミッション 等
 - 補助率 対象経費の 1/2
 - 限度額 2,000 千円
 - 予定件数 5 件

③ ひょうごツーリズムシップの実施（1,500千円）（観光交流課）

観光船等を活用したクルーズを組み込んだツアーに対し助成

- 補助対象 県内の港で乗船又は下船する船舶を活用した新規ツアーを実施する事業者等
- 補助限度額 ツアー1回当たり上限30千円、事業者当たり上限300千円
- 予定件数 50件

④ 県民交流バスの推進（131,588千円）（観光振興課、企画県民部、農政環境部）

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

⑤ ひょうご五国“地域の魅力再発見”ツーリズムの全県展開事業【新】（100,000千円）（企画県民部）
（地方創生加速化交付金）【平成27年度2月経済対策補正】

ひょうご五国のオリジナリティのある資源を生かしたツーリズムを各県民局・センターにおいて、市町・観光団体等と連携しながら戦略的に推進

（2）様々なニーズにこたえる“おもてなし”基盤づくり

① 観光産業の人材確保・育成事業（3,300千円）（観光振興課）

（地方創生加速化交付金）【平成27年度2月経済対策補正】

本県の観光人材の育成に向け、観光産業のやりがいや魅力の発信、人材確保のための研究会を実施

- 観光人材確保・育成支援事業
 - ・観光産業のやりがいや魅力を伝える説明会の開催（全10回）
 - ・視察バスツアー、インターンシップの実施
- 人材確保研究会の開催
 - ・開催地域 県内3か所（神戸市内、姫路市内、豊岡市内）
 - ・テーマ例 旅館での働き方の課題抽出及び改善策の検討 等

② 県立施設等への公衆無線LAN整備事業【新】（56,340千円）（企画県民部）

兵庫を訪れるインバウンドの利便性向上を目的に、県立施設等（博物館、都市公園、県公館、県庁舎、県立病院、交流・集客施設等（計71か所））に公衆無線LAN環境を整備

（3）日本の縮図・ひょうごの魅力伝える戦略的なプロモーション

① 「あいたい兵庫キャンペーン2016」の実施（43,000千円）（観光振興課）

「体験」に焦点をあわせ、季節に応じた滞在型の旅を全国に発信

- 実施主体 兵庫県・(公社)ひょうごツーリズム協会
- 実施期間 平成28年10～12月
- テーマ 「こころに残る ひょうご体験旅」
- 実施内容 観光キャラバン隊の派遣、ガイドブック・ポスター作成、旅行商品造成支援、SNS各種ツールを活用したプロモーション 等

② 「五つ星ひょうご」 プロモーション事業【拡】(24,000 千円) (観光振興課)

本県特産品のブランドイメージの向上定着を図るため、本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、ウェブサイト等による PR・販売、催事等での販売を行うほか、新たに首都圏の百貨店や JR 主要駅での展示販売等を通して全国に魅力を発信

③ ユニバーサルツーリズムの推進【拡】(1,273 千円) (観光振興課)

すべての人が楽しめるように創られ、誰もが気兼ねなく参加できる旅行であるユニバーサルツーリズムを推進

- 県内観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの開設
- (拡)理解促進・気運醸成研修会の開催
- 普及啓発のための旅行会社や福祉事業者等向けセミナーの開催
- 県外旅行者を対象とした招聘ツアーの実施

(4) 世界に開かれたひょうごの特性を生かした国際ツーリズム

① 海外向け戦略的観光プロモーションの実施 (6,212 千円) (観光交流課)

海外市場に対して積極的な観光プロモーションを行う専門員を配置し、海外旅行社・メディア等による県内招聘取材のアテンド、県内観光情報の収集、外国語による情報提供を実施

- 配置人数 2人 (英語、韓国語各1人)
- 配置場所 (公社)ひょうごツーリズム協会

② 山陰海岸ジオパーク周遊キャンペーン事業 (14,139 千円) (企画県民部)

(地方創生加速化交付金)【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

山陰海岸ジオパーク推進協議会の構成団体である 3 府県 6 市町の連携事業として、認知度の向上、魅力の発信及び観光客誘致等の取組を一層推進

③ 広域連携等による誘客促進事業 (1,000 千円) (観光交流課)

(地方創生加速化交付金)【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

京都・兵庫・鳥取の日本海側地域の観光資源をネットワーク化し、広域観光交流圏の形成を進めるとともに、関西広域連合の広域周遊ルート「美の伝説」と連携して、一層のインバウンド誘客を促進

- 事業内容 海外旅行者・メディア、ブロガー等の招聘
- 事業規模 6,000 千円
- 負担割合 国 1/2、地方 1/2 (3 府県で均等負担)

④ ビジット Hyogo 連携促進事業 (5,000 千円) (観光交流課)

(地方創生加速化交付金)【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

東京オリンピック・パラリンピック開催、関西ワールドマスタースゲームズ開催等を控え、今後ますます外国人旅行者が増加することが見込まれることから、国、他府県、市町と連携した積極的な誘客促進を展開

- テーマ設定、連携先等

ターゲット	テーマ設定	連携先
香港・台湾	アート・建築	国、香川県
タイ	仏教施設、大仏巡り	国、茨城県、神戸市、奈良市
台湾	温泉地とスキー	新温泉町
韓国	慶尚南道との観光交流	—
欧米	広域観光周遊ルート	国、神戸市、姫路市、豊岡市、 大阪観光局、新関西国際空港(株)

⑤ 外国人観光客受入基盤整備事業 (50,000 千円) (観光交流課)

(地方創生加速化交付金)【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

外国人観光客の受入促進を図るため、観光協会等が実施する基盤整備を支援

ア 外国人観光客受入基盤整備事業

- ・対象事業
 - ・観光案内所の整備 (デスク、カウンターの設置等)
 - ・観光施設等の多言語観光案内看板等の整備
 - ・多言語観光案内看板等の整備
 - ・多言語 Web サイト・動画、パンフレットの作成
 - ・通訳サービスシステムの導入
 - ・公衆トイレの洋式化
 - ・訪日外国人おもてなし研修の実施 等

・補助率 対象経費の 1/2

・補助限度額 1 団体あたり 5,000 千円

イ Wi-Fi 環境整備支援事業

- ・対象施設 観光拠点施設 (観光案内所、自然公園、美術館 等)
- ・対象経費 無線 LAN 機器導入費、設備工事費
- ・補助率
 - ・民間施設 2/3 (補助上限: 1 施設あたり 150 千円)
 - ・市町立施設 1/2 (補助上限: 1 施設あたり 100 千円)

⑥ インバウンド対策情報発信事業 (20,000 千円) (観光交流課)

(地方創生加速化交付金)【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

外国人観光客の誘客を一層進めるため、ひょうごツーリズム協会の多言語 HP をリニューアルするとともに、ミシュラン・グリーンガイドを活用した海外への情報発信等を実施

○ツーリズム協会 HP のリニューアル

写真、動画を活用し、直感的に兵庫を感じてもらえるようなプロモーションサイトを構築

○ミシュラン・グリーンガイド兵庫 Web 版情報発信

「ミシュラン・グリーンガイド兵庫 Web 版」(英語、仏語)により情報発信

○外国人観光客等動態調査事業

国籍とニーズに応じた新たな観光ルートの提案やきめの細かいプロモーション等の展開を推進するため、外国人観光客の動態、消費動向等を調査

⑦ 外国人観光客おもてなし人材活用事業（5,990千円）（観光交流課）

（地方創生加速化交付金）【平成27年度2月経済対策補正】

今後予想される外国人観光客の受入促進を図るため、兵庫の“おもてなし”を支える人材を、県の受け入れ窓口であるひょうごツーリズム協会等に設置

○海外ツーリズム人材活用事業

- ・配置人数 1名（中国語）
- ・配置場所 （公社）ひょうごツーリズム協会
- ・主な業務 ツーリズム情報の提供、問い合わせ対応、外国語HPの更新 等

○教育旅行交流拡大人材活用事業

- ・配置人数 1名（中国語）
- ・配置場所 （公社）兵庫県国際交流協会
- ・主な業務 ・国内外の旅行会社との連絡調整、学校交流行事の実施
・海外の教育旅行関係者の県内招聘事業のアテンド 等

⑧ インバウンド対策推進に向けたDMOへの参画（6,500千円）（観光交流課）

瀬戸内地域の7県（兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛）で連携して、瀬戸内海の魅力を国内外に広くPRし、誘客を促進するため、DMO（Destination Marketing / Management Organization）による広域的な観光ネットワーク化を推進

○広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」形成によるインバウンド需要取り込みに向けた戦略策定、受入体制整備、海外への魅力発信等

○パンフレット、Webや旅行雑誌への記事掲載によるプロモーション

○瀬戸内ブランドサポーター（民間企業等）を対象とした瀬戸内関連商品開発ワークショップの開催 等

○実施主体 （一社）せとうち観光推進機構（平成28年3月設立予定）

⑨ 関西連携海外観光プロモーションの実施（700千円）（観光交流課）

海外からの観光客を本県に取り込むため、関西広域連合と連携して誘客促進事業を実施

○事業内容 関西広域連合のトッププロモーションによる関西のPR

○実施場所 東南アジア（予定）

4 農のブランド化や6次産業化等の推進

（1）農林水産物のブランド化と販路開拓

① ひょうご食品認証制度の推進（12,368千円）（農政環境部）

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、県産の農林水産物及び加工食品のうち、個性・特長、安全性、安心感のある食品を兵庫県認証食品（ひょうご安心ブランド、ひょうご推奨ブランド）として認証

② ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路拡大事業（6,429千円）（農政環境部）

県産農林水産物・加工食品の全国ブランド化・販売促進のため、首都圏から全国への情報発信を強化

③ 兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業（3,807千円）（農政環境部）

県産野菜の有する価値を、食の魅力に関して訴求力・行動力のあるキーマン（ひょうごの野菜伝道師）を介して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンを構築

- ④ ひょうごの「農」「食」輸出拡大促進事業（14,290千円）（農政環境部）
（地方創生加速化交付金）【平成27年度2月経済対策補正】
ミラノ国際博覧会の成果を踏まえ、「農」「食」「観光」が一体となったプロモーションを海外富裕層（パリ、ドバイ、シンガポール）に向け実施
- ⑤ 中国（香港）輸出トライアル事業（1,496千円）（農政環境部）
（地方創生加速化交付金）【平成27年度2月経済対策補正】
香港フードエキスポ出展等により、県産農林水産物等の輸出を促進
- ⑥ ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク事業（600千円）（農政環境部）
（地方創生加速化交付金）【平成27年度2月経済対策補正】
商社・貿易会社等が参画する輸出促進ネットワークを構築し、県産農畜水産物・加工食品の輸出促進にかかる体制整備を支援
- ⑦ 多自然地域アンテナショップ運営支援事業（35,822千円）（企画県民部）
（地方創生加速化交付金）【平成27年度2月経済対策補正】
多自然地域の豊かな自然が育んだ農産物や加工品等を都市部で販売・展示することにより、都市と農村の交流の推進や多自然地域の移住情報の発信力を強化

（2）農商工連携など6次産業化の推進

- ① 「農」イノベーションひょうご推進事業（168,061千円）（農政環境部）
農林水産業の競争力を強化するため、農林漁業者と様々な分野の事業者、研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援
- ② 農林漁業者の6次産業化の推進（11,290千円）（農政環境部）
県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣するとともに、相談窓口を設置
- ③ ひょうご元気な「農」創造事業の推進（29,000千円）（農政環境部）
13の農業改良普及センターを核として、魅力ある商品提案を図り、生産から消費まで有機的に連携する新たな仕組みを構築

（3）農の新たな担い手の参入促進

- ① ふるさとカムバック農業塾の開催（3,853千円）（農政環境部）
中高齢者の就農や帰農を支援するため、農業・農村に係る知識及び技術習得等を支援する講座を開設
- ② 農業経営力向上支援事業（47,600千円）（農政環境部）
農業経営の法人化や集落営農の組織化を支援するとともに、法人化や経営発展を目指す認定農業者、集落営農組織に対し、農業研修等を実施
- ③ 企業の農業参入の推進（2,810千円）（農政環境部）
多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業や、地元農家と企業等が出資して設立した農業法人の経営安定と定着に向けた取組を支援

戦略Ⅱ 県民の多様な潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」強化戦略

プロジェクト4 若者・女性・高齢者・障害者などの能力が生かせる働く場の確保・創出

1 安定した雇用就業機会の確保

(1) 若者等の就業支援の強化

① 「ひょうご応援企業」就職支援事業 (8,577 千円) (しごと支援課)

(地方創生加速化交付金)【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録し、若者と企業のマッチングを促進

- 雇用相談等の実施、ホームページによる企業紹介、面接会の開催(3回)、大学内企業説明会の開催

② 高校・大学生「兵庫就活」促進事業 (30,000 千円) (しごと支援課)

(地方創生加速化交付金)【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

高校生の県内就職促進と大学卒業時の県内企業への就職活動を促すため、県内企業の魅力等を掲載した企業ガイドブックを県内高校 2 年生全員及び大学生等に配布

- 高校生の県内就職促進
 - ・企業ガイドブック配布対象 県内高校 2 年生全員 (発行部数 : 50,000 部)
- 大学生の県内就職促進
 - ・企業課題研究事業の実施(発表会 1 回)
 - ・企業ガイドブックの発行(12,000 部)

③ 県内大学への就活支援事業 (5,000 千円) (しごと支援課)

(地方創生加速化交付金)【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

企業就職説明会の開催やキャリア教育支援講座を実施するなど、産学官連携の取組により地元人材の流出を防止

- 補助対象 県内大学 (36 校)、短大 (18 校)、高等専門学校 (2 校)
- 補助要件 以下の 3 つ以上を実施すること
 - ・キャリア教育支援講座の開催
 - ・企業就職説明会等の開催
 - ・県内企業への訪問見学会の実施
 - ・学生向け企業情報メール配信システムの構築及び配信 等
- 補助額 1 校当たり 200 千円～500 千円 (定額)
- 補助件数 10～25 件

④ 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト (6,004 千円) (企画県民部)

(地方創生加速化交付金)【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

県内大学生の地元定着の促進を図るため、大学コンソーシアムひょうご神戸のネットワーク体制を活用し、大学キャリアセンターの情報発信力を充実させ、学生の地元意識を醸成

⑤ 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業（10,000 千円）（労政福祉課）

（地方創生加速化交付金）【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

非正規雇用労働者の正社員転換など処遇改善についての支援及び非正規雇用労働者を対象とした福利厚生制度の充実を推進

ア 正社員転換・処遇改善支援事業

・セミナー兼相談会の開催

(ア) 対 象 企業経営者等

(イ) 内 容 非正規雇用労働者の処遇改善による経営上のメリット、好事例、各種助成金等の解説 等

・企業への個別支援

(ア) 支援社数 10 社

(イ) 相 談 例 正社員転換に必要な手続、処遇改善にかかる就業規則、研修計画の策定 等

イ 非正規労働者福利厚生加入促進事業

中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)への非正規雇用労働者の加入促進

・助 成 額 会費（月額 500 円）の 1/2

・助成期間 新規加入から 1 年間

⑥ ニート等就業支援起業助成事業（7,000 千円）（しごと支援課）

（地方創生加速化交付金）【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

ニート等無就業者支援には、軽作業を通じた就業体験等が有効であるため、就業体験を行う事業主に対し、立ち上げ経費を助成

○補助対象 ニート等若年者の就業体験受入れの継続が見込まれる事業所

○対象経費 立ち上げ時の初期備品購入費、指導員人件費

○補 助 率 1/2

○補助上限 2,000 千円

⑦ 首都圏での UJI ターン合同企業説明会の実施（10,000 千円）（しごと支援課）

（地方創生加速化交付金）【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

大学卒業時の地元就職と県外からの UJI ターン就職を促進するため、首都圏及び大阪において合同企業説明会を開催

○実施手法 民間企業への委託（企画提案コンペにより決定）

⑧ 首都圏・近隣大学への兵庫の企業広報事業（5,518 千円）（しごと支援課）

（地方創生加速化交付金）【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

UJI ターンにより兵庫で就職を目指す学生を対象に、大学キャリアセンターを通じて兵庫の企業情報を提供すると同時に、UJI ターン希望者を把握するために登録者の募集広報を行い、登録者を中心に就職活動の支援を展開

○県内高校出身者が在籍する大学キャリアセンターへの広報及び学生支援

○UJI ターン登録 Web サイトの立ち上げと学生の登録促進

⑨ ふるさと企業就職活動助成金（1,000 千円）（しごと支援課）

（地方創生加速化交付金）【平成 27 年度 2 月経済対策補正】

新規学卒者、UJI ターン就職希望者の面接選考時に旅費を支給する中小企業にその半額を助成

- 対象企業 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路に本社又は主たる事務所を置く
中小企業、社会福祉法人、医療法人
- 対象者 新規学卒者、UJI ターン就職希望者（対象地域外に居住し、採用予定時に45歳未満の者）
- 補助額 中小企業主が負担した面接旅費の1/2以内

⑩ ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施（53,623千円）（しごと支援課）

求職者に対し、きめ細やかな就職支援・総合的な職業相談を実施するとともに、しごと全般に関する情報提供を行い、必要に応じて他の専門機関へ誘導

- 総合相談・情報提供事業
求職者の年齢・ニーズにより、若者しごと倶楽部やハローワークなど専門の就業支援機関へ誘導
- 若者しごと倶楽部運営事業
大学生、若年失業者を対象に、個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援
- 年長フリーター等就職支援事業
年長フリーターなど不安定就労の状況にある者に対し、求人開拓により、企業説明会を実施
- 設置場所 神戸クリスタルタワー12階

⑪ ひょうご若者就労支援プログラムの実施（62,031千円）（しごと支援課）

学卒未就労者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を通じて、県内製造業・中小企業等の魅力を伝え、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

- 対象者 学卒未就労者等（150人）
- 実施事業数 10社程度
- 事業内容
 - ・期間 社会人基礎研修1か月、職場研修3か月
 - ・賃金 月額150千円（研修期間）
 - ・実習後、実習生と企業の双方の合意により本採用

⑫ 大学生インターンシップの推進【拡】（19,002千円）（しごと支援課）

中小企業における人材確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを実施

- 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置
受入企業の実習プログラム作成支援、既受入企業によるアドバイスセミナーの実施
- 大学生インターンシップの実施
ビジネスマナー等を習得する事前学習会、インターンシップの実施
 - ・参加予定者 300人
 - ・実施主体 兵庫県経営者協会、兵庫工業会 等

⑬ ニートへの就労支援（1,354千円）（しごと支援課）

ニート等への支援体制を強化するため、社会参加と職業的自立を促進

- ニート就労支援ネットワーク会議の開催
 - ・構成員 構成機関、アドバイザー、関係市町、学識経験者 等
 - ・内 容 関係機関との連携、支援実績の分析・解析による支援手法の確立 等
- 就労セミナー
- オープンファクトリー、ボランティア等の実施

⑭ **キャリア教育の推進（20,951 千円）（教育委員会）**

小・中・高校学校の系統だったキャリア教育の推進や特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加を図るための事業を実施

⑮ **高校生等の職業意識醸成事業（3,000 千円）（企画県民部）**

高校生等の職業に対する学習意欲の増進と職業意識の涵養を図るため、（公社）兵庫県専修学校各種学校連合会が実施する仕事体験事業等を支援

（2）中小企業等の人材確保への支援

① **ふるさと企業就職活動助成金（1,000 千円）（しごと支援課）（再掲）**

② **ふるさと人材確保への支援（6,186 千円）**

中長期的に著しい人口減少が見込まれる地域での深刻な労働力不足を解消するため、若年者の地域定着及びUJI ターン就職を促進

- 地域人材確保協議会の設置（北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）
 - ・構成団体 県民局、ハローワーク、市町、地域経済団体 等
 - ・事業内容 大学生等の帰省時期にあわせた企業説明会の開催
地元高校生を対象とした校内企業説明会の開催 等

③ **「ひょうご応援企業」就職支援事業（8,577 千円）（しごと支援課）（再掲）**

④ **ひょうご若者就労支援プログラムの実施（62,031 千円）（しごと支援課）（再掲）**

⑤ **次世代産業の創出による雇用創造プロジェクトの実施（358,975 千円）（産業政策課）（再掲）**

（3）セーフティーネットの整備

① **保護観察対象者等の雇用導入支援（3,200 千円）（しごと支援課）**

保護観察対象者等の就労を促進するため、保護観察対象者等を雇用する民間事業者（協力雇用主）を国制度と一体的に支援

- 補助対象 刑務所出所者等就労奨励金の支給対象の協力雇用主
- 対象経費 雇用開始後最大4ヶ月分の給与、研修費
- 上 限 額 80 千円/件（うち70 千円：給与、10 千円：研修費）
- 予定件数 10 件

2 多様な主体の就業参画の促進

（1）女性の雇用就業の支援

① **中小企業育児・介護代替要員の確保支援【拡】（200,000 千円）（労政福祉課）**

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

- 対 象 ・企業全体 300 人以下
 - ・事業所規模 株式会社等：100 人以下の事業所
 - 上記以外：20 人以下の事業所
- 対象労働者 同一企業等に引き続き 1 年以上勤務していた者
- 支 給 額 ・休業コース
 - 代替要員の賃金の 1/2(上限 100 千円/月、総額上限 1,000 千円)
 - ※同一事業者で年間 2 人まで
- ・(拡)短時間勤務コース
 - 代替要員の賃金の 1/2(上限 100 千円/月、総額上限 1,000 千円)
 - ※同一事業者で年間 2 人まで
- 予定件数 200 件

② 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援（75,000 千円）（労政福祉課）

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

- 対 象 ・企業全体 300 人以下
 - ・事業所規模 株式会社等：100 人以下の事業所
 - 上記以外：20 人以下の事業所
- 支給要件 下記に該当する対象労働者を正社員または正社員以外（フルタイムに限る）として雇用
 - ・過去に企業等を育児・介護等により離職した者
 - ・離職期間が 6 年未満である者、または離職理由が出産・育児の場合は末子を生んでから 2 年以内である者
- 支 給 額 正社員 300 千円/人、正社員以外（フルタイムに限る）150 千円/人
- 予定件数 250 件

③ ひょうご女性再就業応援プログラムの実施（32,985 千円）（企画県民部、しごと支援課）

ア 女性の就業サポート事業

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施

イ 女性就業いきいき応援事業

出産・育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供

- ・再就業応援セミナー、起業応援セミナーの開催
- ・実施場所 県立男女共同参画センター

ウ 育児・介護等離職者就職準備支援事業

育児、介護等様々な理由により離職した者の就職を支援するため、就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成

- ・対 象 者
 - ・国教育訓練給付金受給資格がない県内在住者であること
 - ・県内事業所での就職を希望していること
 - ・指定教育訓練を受講・終了していること
 - ・女性就業相談室において就職のための教育訓練の受講が必要である確認を受けたこと
- ・補助金額 教育訓練に要した経費の 20%（上限 100 千円）
- ・補助件数 200 件
- ・実施場所 県立男女共同参画センター

④ 主婦のインターンシップ等の推進【新】(3,000千円)(しごと支援課)

女性の活躍促進、離職防止、再就職の実現を支援するため、主婦のインターンシップ及び女性のためのキャリアプランニングを推進

○主婦のインターンシップの推進

- ・企業訪問、見学会 ・実施企業数 5社
・参加者数 200人
- ・インターンシップ ・実施企業数 30社
・参加者数 30人

○女性のためのキャリアプランニング

- ・キャリアプランニングフォーラムの開催
- ・キャリアプランニング講座の実施
- ・実施手法 (一財)兵庫県雇用開発協会へ委託

⑤ 女性の活躍促進(33,564千円)(企画県民部)

女性活躍の促進を図るため、様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や女性登用につながる研修等を実施

⑥ 女性起業家への支援(30,000千円)(新産業課)(再掲)

(2) 高齢者の雇用就業の拡大

① 生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援(37,869千円)(しごと支援課)

地域社会貢献と生きがいある働き方を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業・就業を総合的に支援

○生きがいしごとサポートセンターの設置

- ・設置場所 6か所(神戸東、神戸西、阪神南、阪神北、播磨東、播磨西)

○事業内容

- ・基本的事業(起業・就業支援) 情報提供、相談業務、無料職業紹介 等
- ・定着・循環事業 インターンシップ研修、起業体験者セミナー 等
- ・高齢者対象の強化事業 高齢者向けCBのセミナー、講習会 等

② シニア起業家への支援(20,000千円)(新産業課)(再掲)

③ ふるさとカムバック農業塾の開催(3,853千円)(農政環境部)(再掲)

(3) 障害者のしごとの充実

① 障害者の雇用促進の支援(44,554千円)(しごと支援課)

障害者雇用納付金制度の対象拡大や精神障害者の法定雇用率の算定基礎への追加を踏まえ、障害者の雇用促進のための支援を実施

ア 障害者体験ワーク事業

雇用体験・体験ワークの場を確保することにより、お互いの意識刷新を通じて企業、障害者の雇用・就職を促進

- ・事業内容 体験ワークの受入れ協力事業主の開拓、体験就業障害者等のサポート、体験ワーク発表会 等
- ・委託先 (社福)兵庫県社会福祉事業団

イ 障害者雇用拡大支援事業

企業に対して、障害者の雇用に係る相談支援等を実施

- ・事業内容 相談支援、雇用促進セミナーの開催、普及啓発 等
- ・委託先 (一財) 兵庫県雇用開発協会

ウ 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

- ・対象要件 (ア) 中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること
(イ) 特例子会社・事業協同組合が2人以上の新規雇用を伴い、新たな事業展開や業務拡大等を行うこと
- ・補助率 (ア) 特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3
(イ) 1/2
- ・補助上限額 (ア) 5,000 千円
(イ) 1,000 千円

② 障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施 (4,497 千円) (健康福祉部)

企業への通勤・通所が困難な障害者(在宅障害者)の在宅での就労を支援するため、在宅障害者と企業等をつなぐとともに、IT 技術を活用した在宅での就労可能性を広げるための研修等を実施

③ 障害者工賃の向上等支援【拡】 (79,382 千円) (健康福祉部)

障害者工賃の向上を図るため、授産商品の販路拡大等を支援するとともに、一般就労への移行を支援

④ 障害者就業・生活支援センター事業の実施 (50,100 千円) (健康福祉部)

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを設置

⑤ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業の実施 (45,265 千円) (しごと支援課)

障害者法定雇用率 (2.0%) の達成に向け、障害者雇用を促進するため、障害者一人ひとりが適応できる就職・職場定着を支援

○就職・定着支援

就業面・生活面が一体となった職業相談等を実施するため、推進員を配置

- ・配置人数 10 人
- ・配置場所 障害者就業・生活支援センター (10 か所)

○精神・発達障害者等の定着支援

職場定着を促進するため、事業所訪問や来所等による相談支援等を実施

- ・実施場所 障害者就業・生活支援センター (10 か所)

○障害者雇用率 (平成 27 年度) 1.97% (全国 1.88%)

プロジェクト5 教育・職業訓練やものづくり体験を通じた職業能力の向上

1 新たな専門性を身につけたい人の職業能力開発

(1) 離職者等に対する成長産業分野などでの職業能力開発への支援

① 離転職者等を対象とした職業訓練の実施 (1,359,320 千円) (能力開発課)

離転職を余儀なくされた労働者等の就業支援のため、労働需要が見込まれる職業分野において多様な職業訓練を実施

- ア 離職者等再就職訓練事業
労働需要が高い介護・福祉、情報通信などの分野での委託訓練を実施
・実施場所 専修学校等の民間教育訓練施設
・訓練定員 3,020人（156コース）
- イ 実習・座学連携養成事業
若者等の就労意識の醸成を図るため、座学と企業実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練を実施
- ウ 未内定大学生就職応援訓練事業
社会的スキルが乏しいなど、就職活動に困難性を有する就職未内定の大学生等に対し、在学中から職業訓練を実施

② 建設業若年者入職促進・人材育成事業（11,980千円）（県土整備部）

（地方創生加速化交付金）【平成27年度2月経済対策補正】

建設産業の持続的な発展を図るため、若年者の確保に向けた取組や次の世代への技術継承に対する支援を実施

（2）企業在職者の職業能力開発への支援

① 企業在職者に対する職業能力開発の実施（11,094千円）（能力開発課）

技能向上のための取組が単独では人的・設備的に困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、職業能力開発校等において、企業の在職者（特に若手・中堅の技能者）を対象に、ものづくりの基礎技能や応用技能等を習得するための職業訓練を実施

2 ものづくり人材の育成

（1）ものづくり大学校におけるものづくり人材の育成

① ものづくり体験の提供（70,037千円）（能力開発課）

中学生等のものづくりへの関心を高めるため、県立ものづくり大学校「ものづくり体験館」（姫路市）において、本格的なものづくり体験の機会を提供

○ものづくり体験学習

- ・実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施
- ・対象者 中学生（約15,000人）
- ・実施校数 110校

○ものづくり体験講座

- ・対象者 小中学生、親子連れ 等
- ・実施内容 親子工作教室などのものづくり講座
- ・実施回数 100回

（2）技術・技能の振興と新たな担い手の確保

① 中小企業を支える中核的技術者の育成【新】（40,000千円）（能力開発課）

県内中小企業において、最先端技術・工作機器に対応可能な技術者の大量確保が急務になっていることから、県立公共職業能力開発施設に必要な機材を導入し、中核的技術者を育成

- 対象施設 ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院
- 導入機器等 ハイブリッド自動車、5軸高性能マシニングセンタ
- スケジュール

区 分		H27	H28	H29	H30
検討委員会等		検討委員会	運営協議会		
導入機器	ハイブリッド自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・導入機器の選定 ・指導方法の検討 ・指導者の確保 ・導入企業の調査 	機器購入	主に施設内訓練で活用	
	5軸高性能マシニングセンタ			機器購入 在職者訓練を中心に、施設内訓練でも活用	
	3Dプリンタ		機種選定		機器購入 施設内訓練を中心に、在職者訓練でも活用
所要額（千円）		—	40,000	68,000	58,000

- ② ものづくり技能フェスタ等の開催（3,000千円）（能力開発課）
技能体験等を通じて、ものづくりの楽しさやすばらしさを身近に感じとってもらうため、ものづくり技能フェスタ等を開催（平成28年11月）
- ③ 「ひょうご匠の技」探求事業の実施（4,152千円）（教育委員会）
高校生のもものづくり技術・技能の向上につながる高度な資格取得や技能コンテストでの上位入賞に向け、高度熟練技能者による実技指導を実施
- ④ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施（7,441千円）（教育委員会）
生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による計画的・実践的な指導を実施
- ⑤ 熟練工の技を取り入れた産学連携ものづくり人材育成事業（43,524千円）（企画県民部）
（地方創生加速化交付金）【平成27年度2月経済対策補正】
県立大学が高度加工技術の研究成果を活用し、県内ものづくり企業と連携して取り組む熟練工の加工技術を加えた技術開発と人材育成を支援

プロジェクト6 ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい環境づくり

1 仕事と生活のバランスに配慮した働きやすい環境づくり

（1）政労使一体となったワーク・ライフ・バランスの推進

① ひょうご仕事と生活センター事業の推進（164,593千円）

ワーク・ライフ・バランス（WLB）のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター（神戸市中央区）において、各種事業を実施

ア 普及啓発・情報発信事業

- ・ホームページの運営、情報誌等の発行
- ・WLB推進キャンペーンの実施
- ・「宣言→認定→表彰」の枠組を活用したWLB取組企業の量的拡大・質的向上

イ 相談事業（ワンストップ相談、相談員派遣）

- ウ 研修企画・実施事業（研修プログラムの企画、企業研修の実施）
- エ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業
 - WLB 推進のための職場環境整備（ハード整備）を支援するため、整備費の一部を助成
 - ・対象企業 従業員 300 人以下の企業 等
 - ・対象経費
 - ・女性等様々な人材の就労促進のための環境整備
 - ・育児・介護等と仕事を両立できる環境整備（在宅勤務システムの整備、女性専用休憩室・トイレの整備等）
 - ・補助率 1/2（上限 2,000 千円）
 - ・予定件数 50 件

- ② 中小企業育児・介護代替要員の確保支援【拡】（200,000 千円）（労政福祉課）（再掲）
- ③ 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援（75,000 千円）（労政福祉課）（再掲）

2 子育てを支える働きやすい環境づくり

（1）子育てを支える生活環境の整備

- ① 保育所等の整備推進（4,802,271 千円）（健康福祉部）
 - 保育需要の増加に対応するため、保育所の創設や増改築等により保育環境を整備
- ② 認定こども園整備等の推進（1,983,290 千円）（企画県民部、健康福祉部）
 - 認定こども園の施設整備や運営等に係る経費に対し助成
- ③ 保育所人材確保等の推進【拡】（34,473 千円）（健康福祉部）
 - 保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士の就職支援や職場環境改善に向けた研修を実施するとともに、幼保連携型認定こども園の保育教諭を確保するため、免許・資格の取得を支援
- ④ 多子世帯の保育料軽減【拡】（199,000 千円）（健康福祉部）
 - 子育てにかかる経済的負担の軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、第 3 子以降にかかる保育料の一部を助成
- ⑤ 第 2 子の保育料軽減【新】（213,000 千円）（健康福祉部）
 - 子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、新たに第 2 子にかかる保育料の一部を助成
- ⑥ 「ひょうご放課後プラン」の実施（2,291,010 千円）（健康福祉部、教育委員会）
 - 放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進
- ⑦ 「地域祖父母育成モデル事業」の実施（6,360 千円）（企画県民部）
 - 県内都市部の各地域において、子育て支援に携わりたいというシニア世帯と支援を受けたい家庭を対象に 1 対 1 の関係づくりを行い、地域のシニア世帯が実の祖父母のように子育て世帯の日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行うような、地域における三世代家族の育成を推進

戦略Ⅲ 国際化を先導してきた兵庫のネットワークを生かした 「国際力」強化戦略

プロジェクト7 充実した国際交流基盤を核とした世界で活躍できる企業・人の創出

1 国際的な事業展開の推進

(1) 海外市場への販路拡大等の支援

① ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進【拡】(20,100千円)(国際経済課)

県内企業の海外展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を運営するとともに、海外事務所の経済活動支援体制を整備

ア ひょうご海外ビジネスセンターの運営

法務・労務・会計等の専門家やひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所との関係のもと、県内企業の海外展開をワンストップで支援

・場 所 (公財) ひょうご産業活性化センター内

イ ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営(7か所)

・場 所 中国(広州・上海・大連)、ベトナム(ホーチミン)、インド(デリー)、インドネシア(ジャカルタ)、タイ(バンコク)

・機 能 海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等

ウ ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催

・内 容 海外事業展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等

・回 数 5回程度

エ 新興国ビジネスミッションの派遣

県内企業等の海外展開に向けた市場調査を支援するため、経済成長著しい新興国へビジネスミッションを派遣

・訪 問 先 新興国(アフリカ・メキシコ 等)

・内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

オ 海外事務所における企業支援体制の整備

海外事務所と現地専門家との連携体制を構築するとともに、ビジネス・アテンドサービスを提供し、現地での円滑な企業活動を支援

カ (新)新市場開拓プロジェクト

将来的な成長市場への海外展開支援のため、情報収集と現地機関・企業等とのネットワーキングを構築し、セミナー(2回)にて企業に情報提供を実施

・対象地域 アフリカ東部、メキシコ

(2) 地域間経済連携の促進

① 新興国等との経済交流強化事業(26,641千円)(国際交流課、国際経済課)

ア 経済連携を通じた環日本海・アジア等との友好交流

・環日本海との経済交流の推進

中国東北部を含む環日本海地域で現地でのビジネスに精通するコンサルタント等を活用した展示会出展等を行うことにより、県内中小企業の事業展開を支援

- ・広東省との新たな経済連携プロジェクトの推進
広東省の発展への寄与を目的とした従来の活動に加え、双方の企業活動を促進し、両県省の経済的発展を促進
- イ 中小企業海外展開支援助成金事業
アジア新興国等への海外進出の実現可能性について、県内中小企業が実施するF/S調査の経費に対して助成
 - ・対象企業 県内中小企業 27社程度
 - ・補助率 1/2以内
 - ・補助限度額 1,000千円
- ウ 県内企業海外事業展開に係る留学生活用事業
 - ・大学と企業の情報交換会
参加者 大学、インターンシップ受入企業
 - ・外資系企業によるグローバル人材育成セミナー
グローバル人材を目指す学生等に対する講義を実施
 - ・企業見学会
県内の先端企業等を見学し、県内企業を幅広く周知
 - ・企業説明会（就職マッチング）
県内企業と留学生の就職をマッチングする企業説明会を開催
 - ・国際ビジネス人材採用奨励金の支給
県内中小企業が県内大学に在籍する外国人留学生を雇用する場合、奨励金を支給
支給額 30万円（非正規社員の場合 15万円）
採択社数 5社程度
 - ・実施手法 大学コンソーシアムひょうご神戸へ委託

2 世界で活躍する人的資源の活用

(1) グローバル人材の活用・能力の強化

- ① 県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進（736,235千円）（教育委員会）
豊かな語学力とコミュニケーション能力を身に付け、国際的な活躍が期待できる人材を育成するため、英語授業の充実や、生徒の海外留学等を支援
- ② HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進（52,549千円）（企画県民部）
兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成し、両地域の大学間の学生・研究者の交流を促進

プロジェクト8 国際性豊かなビジネス・生活環境の発信による世界からの企業・人の誘致

1 海外からの企業・高度人材の誘致と誘客の促進

(1) 外国・外資系企業の立地・定着の促進

- ① 外資系企業県内進出促進事業（1,000千円）（国際経済課）
在日外国経済団体とのネットワーク強化により、首都圏に進出している外資系企業の兵庫県への2次進出を促進するとともに、外資系企業の投資及び定着を促進
○投資環境プレゼンテーション、意見交換会、県内産業・科学技術基盤視察 等

(2) 海外からの高度人材の活躍推進

- ① 県内企業海外事業展開に係る留学生生活用事業（再掲）

(3) 世界に開かれたひょうごの特性を生かした国際ツーリズム（再掲）

2 国際的に優れたビジネス・生活環境の整備

(1) 交通・物流インフラの充実と有効活用

- ① 関西圏空港の利用促進（8,000 千円）（県土整備部）
関西圏空港が首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ空港群としての役割を果たすため、関西の航空需要の拡大を推進
- ② 但馬羽田直行便の実現に向けた取組（6,300 千円）（県土整備部）
但馬ー羽田直行便の実現に向け、首都圏での観光 PR などによる知名度アップ・需要喚起と航空業界へのアピールを実施
- ③ コンテナ貨物取扱量増加に向けた取組【拡】（21,417 千円）（県土整備部）
内航フィーダー網の充実強化を図り、阪神港への集荷及びコンテナ貨物取扱量の増加を促進するため、内航コンテナ貨物助成事業による支援を実施

(2) 多文化共生社会の実現に向けた生活環境の整備

- ① 子ども多文化共生教育の推進（102,107 千円）（教育委員会）
外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

プロジェクト9 歴史ある国際交流の積み重ねを生かした世界との取引環境の整備

1 国際交流基盤の充実・活用

(1) 海外事務所・国際ネットワークの充実・活用

- ① 私費外国人留学生への奨学金の支給（24,000 千円）（国際交流課）
県内の大学等に在学する外国人留学生の生活の安定と学習活動を促進するため、私費留学生へ奨学金を支給
 - 支給金額 月 30 千円（年 360 千円）
 - 支給期間 1 年間（アジア新興国枠は 2 年間）
 - 支給人員 200 人（うちアジア振興国枠 50 人）
 - 実施主体（公財）兵庫県国際交流協会
 - 負担割合 県 1/3、国際交流協会 2/3

(2) 友好・姉妹州省等との交流推進

- ① 南米との交流推進【新】（4,500 千円）（国際交流課）
パラグアイ日本人移住 80 周年にあたり、訪問団の派遣及びひょうごセミナーを開催し、相互理解及び本県の PR を実施（平成 28 年 9 月予定）

- ② **西オーストラリア州友好提携 35 周年記念事業の実施【新】** (6,300 千円) (国際交流課)
友好提携 35 周年を迎えるにあたり、友好訪問団等の相互派遣を行い、交流を一層促進 (平成 28 年 7 月、10 月、12 月予定)
- ③ **広東 21 世紀海上シルクロード国際博覧会出展事業【新】** (2,000 千円) (国際交流課)
友好交流提携がある広東省で開催される「海上シルクロード国際博覧会」へ出展し、本県の魅力を情報発信 (平成 28 年 10 月予定)
- ④ **フランスとの交流推進【新】** (4,000 千円) (国際交流課)
セーヌ・エ・マルヌ県及びアンドル・エ・ロワール県との友好交流 25 周年にあたり、訪問団の派遣及びひょうごセミナーを開催し、相互理解及び本県の PR を実施 (平成 28 年 10 月予定)
- ⑤ **ロシア・ハバロフスクとの交流推進** (2,512 千円) (教育委員会)
姉妹都市交流協定を結ぶハバロフスク地方の少女少女と交流を深めるため、国際交流団を派遣 (少女少女交流:平成 28 年 8 月、青少年スポーツ交流:平成 28 年 8 月)

[問い合わせ先] 産業労働部政策労働局産業政策課 078-362-3351